

## 大阪市西区役所ホームページバナー広告募集要項

民間企業等との協働により区の新たな財源を確保し、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ることを目的として、西区役所ホームページにバナー広告枠を設け、次のとおり募集します。

### 1 媒体の概要

- (1) 募集ページ 西区役所ホームページ トップページ  
URL <http://www.city.osaka.lg.jp/nishi/>
- (2) アクセス件数 月間 約 9,500 件（令和 4 年 4 月～令和 4 年 12 月の平均）  
※アクセス数は参考データであり、アクセス件数の保証ではありません。

### 2 広告の規格

- ・ サイズ 横 120 ピクセル×縦 60 ピクセル
- ・ ファイル形式 GIF、JPEG、PNG
- ・ データ容量 20 KB 以内
- ・ カラーコントラスト比は 4.5 : 1 を確保してください。
- ・ 画像を変化又は移動させる場合は、目への負担が大きくなるように、光感受性発作を誘発させないようにしてください。バナー全体または一部を点滅させる場合は、1 秒間に 3 回以内とし、アニメーションの場合は、5 秒経過したら静止させてください。

### 3 広告掲載料金

1 枠あたり月額 5,000 円（税込）

### 4 広告掲載期間

令和 4 年 5 月から令和 5 年 4 月まで（1 か月単位）

※ 広告を掲載する期間は毎月 1 日～月末までとなり、掲載希望者は 1 か月単位で掲載期間を指定でき、更新も可能です。

※ メンテナンス等によりホームページを閉鎖している期間も広告掲載期間に含みます。  
バナー広告の掲載位置については指定できません。

### 5 募集期間

- (1) 広告申込受付開始日  
令和 4 年 2 月 14 日（月）
- (2) 申込期限  
[別表](#)のとおり

## 6 広告掲載の申込み

「行政オンラインシステム」または送付・持参で別表の申込期限までに申込みください。  
電話・ファックス・メール等での申込みは受け付けません。

### (1) 「行政オンラインシステム」による申込み方法

各項目に必要事項を入力し、広告原稿添付のうえ申込みください。

※「行政オンラインシステム」は事前の登録が必要です。

#### 【申込みの流れ】

- ① 「行政オンラインシステム」にログインする。
- ② 必要事項の入力及び広告見本を添付し申請する。
- ③ 申請後、申請の完了メールが申請者あてに届きます。

#### 【必要事項】

- ① 事業者情報
- ② 広告掲載情報（掲載希望期間・リンク先 URL など）
- ③ 広告見本（ファイル形式は PDF・JPG・JPEG・PNG のみ）

### (2) 送付・持参による申込み方法

必要書類を西区役所総務課（事業調整）へ送付、または 5 階 52 番総務課窓口へ提出してください。〔送付の場合は、期限日必着。窓口への提出の場合は、期間内の月曜日から金曜日 9:00～12:15、13:00～17:30（土日祝日を除く）〕

#### 【必要書類】

- ① 大阪市西区ホームページバナー広告掲載申込書  
（西区役所ホームページからダウンロードし、必要事項をご記入ください。）
- ② 広告見本

#### 【申込み先】

〒550-8501 大阪市西区新町 4 丁目 5 番 14 号  
大阪市西区役所総務課（事業調整）

## 7 広告掲載の決定

広告掲載申込書等受付後、西区役所において審査を行い、掲載の可否を通知します。

## 8 広告原稿の作成及び提出

- (1) 掲載が決定したバナーの画像データについては、指定する期日までに、メールで西区役所総務課（事業調整）へ提出してください。
- (2) 画像データ等広告原稿の作成にかかる一切の費用は、申込者の負担とします。

## 9 広告掲載料金の支払い

広告掲載料金は、西区役所が発行する納入通知書により、掲載希望月数の合計額を、広告掲載料金納入期限までに大阪市公金収納取扱金融機関に一括前納してください。

## 10 広告掲載料金の返還

既納の広告掲載料金は返還しません。ただし、区長が特別の事由があると認めるときはこの限りではありません。

## 11 広告掲載の取下げ

広告掲載の取下げは、各掲載月の広告掲載料金納入・完全データ提出期限までに書面にて受け付けます。ただし、徴収した広告掲載料金は返還いたしません。

## 12 広告掲載決定の取消

次の各号のいずれかに該当するときは、広告の掲載を取消すものとします。

- (1) 指定する期日までに広告掲載料金の納付がないとき
- (2) 指定する期日までに広告原稿の提出がないとき
- (3) その他区長が必要と認めたとき

## 13 その他

- (1) 広告掲載については、「大阪市広告掲載要綱」及び「大阪市西区役所広告媒体への広告掲載要領」に適合するものとしてください。
- (2) ホームページのレイアウト変更等により、予告なく掲載位置の変更が生じる場合があるのでご了承ください。
- (3) 内容に疑義が生じた場合、また本募集要項に記載のない事項については、必要に応じ西区役所と広告掲載事業者双方協議のうえ定めます。
- (4) 広告主は、広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任を負うものとします。第三者から広告に関連して損害を被った旨の賠償請求がなされた場合は、広告主の責任及び負担において解決してください。

(別表)

掲載月	申込期限・広告見本提出期限	広告掲載料金納入・ 完全データ提出期限 (予定)
5月	令和4年3月29日(火)	令和4年4月19日(火)
6月	令和4年4月25日(月)	令和4年5月20日(金)
7月	令和4年5月31日(火)	令和4年6月21日(火)
8月	令和4年6月28日(火)	令和4年7月20日(水)
9月	令和4年7月29日(金)	令和4年8月22日(月)
10月	令和4年8月29日(月)	令和4年9月20日(火)
11月	令和4年9月28日(水)	令和4年10月20日(木)
12月	令和4年10月27日(木)	令和4年11月18日(金)
1月	令和4年11月28日(月)	令和4年12月19日(月)
2月	令和4年12月23日(金)	令和5年1月20日(金)
3月	令和5年1月26日(木)	令和5年2月16日(木)
4月	令和5年2月28日(火)	令和5年3月22日(水)

※ 掲載期間は毎月1日から月末までの1か月単位となります。